

奈良県国土強靱化アクションプラン2016 実施事業一覧

奈良県国土強靱化地域計画					奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業					奈良県国土強靱化地域計画		
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事象)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)	
											KPI	KPI No.
○人命を守る	(1)地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐ	耐震化の促進	住宅・建築物の耐震化率は、全国とほぼ同じ水準であり、一定の進捗が見られるが、法改正により一定規模の建築物に対する耐震診断が義務づけられたことなども踏まえ、国の支援制度等を有効活用し、耐震化の促進を図る。	まちづくり推進局	住宅・建築物耐震対策事業	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修補助を実施する市町村を支援することにより、耐震診断及び耐震改修の促進を図る	耐震診断は38市町村で、耐震改修は31市町村で事業を実施	建築課	建築審査係	住宅の耐震化率	1
				老朽化した県営住宅について、居住者の安全確保の観点から、建替えに加え、耐用年数の残る県営住宅への住み替え等により、県営住宅居住者の地震時被害を軽減させるための総合的な取組を進める。	まちづくり推進局	近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業(主プロ)	桜井市とのまちづくりに関する包括協定に基づく、県営住宅桜井団地の建替事業を核とした拠点整備計画を進める	建替事業を実施段階に進めるにあたり必要となる調査や設計業務等を行う	住まいまちづくり課	住まい企画係	耐用年数を超過した県営住宅の退去戸数	2
				天理団地周辺住宅等整備事業(主プロ)	県営住宅の余剰地を活用し、県営住宅団地の老朽化等に伴う集約を行い、モデル的なまちづくりを進める	民間活力を利用した県営住宅とサービス機能を有する施設の建設、運営の事業手法の検討を行い、基本構想を策定	住まいまちづくり課	住まい企画係				
				県営住宅ストック総合改善事業	耐用年数が残る建物については維持保全、長寿命化を図るための改修等を行うとともに、耐用年数を経過した建物については建替や集約を進める	長寿命化計画の見直しとともに、計画改修工事を継続して実施。また、耐用年数が残存する中層耐火団地等への住み替え促進を進める	住まいまちづくり課	総務管理係 住まい企画係				
				公立小中学校施設の耐震化率は平成26年度末で94.0%であり、また屋内運動場等の施設は、災害時に避難場所として利用されることから、天井の落下防止対策等も含め、耐震化の一層の促進を図る。	教育委員会	市町村立学校耐震対策推進事業	市町村立学校の耐震化を図るため、市町村に対し、国の財政支援制度等の情報提供や助言等を実施	市町村教委学校施設主管課に対し、耐震化推進に必要な情報提供や助言等を実施	学校支援課	施設管理係	公立小中学校施設の耐震化率	3
				県立学校のうち、特別支援学校については平成26年度に耐震化が完了した。高等学校については、平成25年度から平成29年度を耐震化整備集中期間として着実に整備を進める。	教育委員会	高等学校等耐震化事業	耐震補強工事等を速やかに実施	耐震設計2校3棟 耐震補強11校13棟など	学校支援課	耐震整備係	県立学校施設の耐震化率(高等学校・特別支援学校)	4
				保育所、障害者支援施設、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設の耐震化を促進する。	健康福祉部	社会福祉施設耐震化促進	国の交付金を活用できることについて、市町村に周知	国の交付金を活用できることについて、市町村に周知	障害福祉課 長寿社会課	総務・施設係 施設整備係	社会福祉施設の耐震化率	5
				地震による緊急輸送道路ネットワークの遮断を回避するため、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化を推進する。	国土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	6
				鉄道施設の被害を未然に防止し、倒壊等による被害の拡大を防ぐため、鉄道事業者が実施する鉄道駅及び高架橋などの耐震化を支援する。	国土マネジメント部	鉄道駅耐震補強事業	地震による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止のため、鉄道駅及び高架橋などの耐震化を推進実施する	予定無し	地域交通課	交通戦略係	鉄道駅の耐震補強完了率	7
				住宅の地震時における家具の転倒防止対策等の普及・啓発を図る。	防災統括室	啓発パンフレット等制作事業	防災の日等や条例、家庭、地域での防災対策全般をカバーする内容を紹介した啓発パンフレット等の啓発物品を作成し、訓練、イベント時に配布	作成したパンフレットをイベント等に配布し、家具の転倒防止対策等についての普及・啓発を実施	防災統括室	危機対策係		
				県政出前トーク等による啓発	防災統括室	県政出前トーク等による啓発	県政出前トーク等の様々な機会を活用し、県民に対して家具の転倒防止対策等の普及・啓発	県政出前トーク等の機会を活用して普及・啓発を実施	防災統括室	企画・自衛隊誘致係		
				住宅の新築において中間検査、完了検査を徹底させることにより法的確実な執行を確保、既存建築物について定期報告制度や防災査察による安全性等の確保をすることにより、出火防止対策を実施する。	まちづくり推進局	違反建築物対策推進事業	本庁及び郡山・高田土木事務所に建築物巡視員を配置しハトロールを実施することにより、中間・完了検査違反を早期に発見し、指導を行う	本庁と郡山・高田土木事務所に建築物巡視員を配置違反の早期発見早期指導に努める	建築課	監察係	住宅等の新築における完了検査率	8
				老朽化した空き家が増加する中で、地域の住民の安全を確保し住み続けられる地域づくりを進める観点から、市町村による空き家の再生や除却等を促進する。	まちづくり推進局	地域空き家対策推進事業(地方創生)	市町村による法律に基づく「空き家対策計画」の策定及び実施に向け、モデル地区となる郊外住宅地等における空き家等についての実態調査及び対策方針を市町村とともに検討・実施し、県内の空き家対策の事例化に取り組む。	モデル地区の郊外住宅地における具体的な対応策を検討。また、特定空き家等の判断基準策定に向けた市町村との連絡会議の設置やシンポジウムの開催を行う	住まいまちづくり課	住まい支援係		
				県営住宅について、建替えに加え、長寿命化のためのストック改善を進めるとともに、民間住宅について、長期優良住宅の普及等により住宅の質の向上を図る。	まちづくり推進局	県営住宅ストック総合改善事業	耐用年数が残る建物については維持保全、長寿命化を図るための改修等を行うとともに、耐用年数を経過した建物については建替や集約を進める	長寿命化計画の見直しとともに、計画改修工事を継続して実施。また、耐用年数が残存する中層耐火団地等への住み替え促進を進める	住まいまちづくり課	総務管理係 住まい企画係		

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画	
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事象)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組 み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○ 人命を守る	(1) 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐ	市街地における安全性の確保	都市計画区域内28市町村のうち22市町で、都市防災に配慮した市町村都市計画マスタープランが策定されているが、残り6市町村に対しても策定支援を行う。	まちづくり推進局	都市防災に配慮した市町村都市計画マスタープラン策定支援(予算の中事業名は「都市計画基礎調査事業」)	・市町村まちづくり・都市計画担当課長会議において都市防災に配慮した市町村都市計画マスタープランの必要性を説明し策定を促す ・市町村相談に随時対応	5月に会議開催	都市計画室	土地利用係	都市防災に配慮した市町村都市計画マスタープランを策定した市町村の割合	9	
				市街地における道路空間の確保は、防災上有効であるため、今後も着実に改良を進める。	まちづくり推進局	防災・安全交付金事業	都市計画道路(緊急輸送道路)の整備	工事、用地買収の促進	地域デザイン推進課	街路係			
				災害時の確実な避難や応急対策ができるよう、道路の安全性を高めるため、市街地等の道路における無電柱化を推進する。	県土マネジメント部	無電柱化推進事業ほか	市街地幹線道路等において無電柱化を重点的に推進	168号、平群信貴山線、奈良橿原線、城廻り線、畷傍駅前通り線	道路環境課 道路建設課 地域デザイン推進課	安心歩行係 事業第一係 街路係	市街地等の幹線道路の無電柱化率	10	
				大地震時の宅地の安全性を確保するため、第1次スクリーニングとして大規模盛土造成地の概ねの位置や規模について調査を終え、大規模盛土造成地マップを公表した。今後、マップの周知を図るとともに、第2次スクリーニングを計画的に進めるために、調査の優先度を決定し、優先度の高い大規模盛土造成地から現場調査と安全性の検証を行う。また、その結果を踏まえ、必要に応じて滑動崩落防止工事の実施を推進する。	まちづくり推進局	宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地マップの周知と第2次スクリーニングの優先順位を決定するための計画を作成	第2次スクリーニング計画の作成に向けた検討及び市町村説明会の開催	建築課	開発指導係			
			文化財防災・防火対策のための啓発活動や設備の設置促進	教育委員会	文化財防災対策事業	・自動火災報知器、消火栓等設備の整備等への補助 ・消防法に基づき所有者等により実施され自火報等消火設備の保守点検業務への補助の実施	防災設備整備補助 5件 保守点検業務補助 214件	文化財保存課	建造物係	県指定文化財(建造物)の防災設備の設置率	11		
			帰宅困難者対策	県外就業率・就学率が高く、観光客が多いという本県の特性を踏まえ、県外就業者・就学者(県民)に対する啓発や、帰宅困難者対策ガイドラインの策定、観光客向けの避難場所の確保、災害対応訓練の実施などを行う。	防災統括室	帰宅困難者対策の促進	関西広域連合における帰宅困難者対策の阪奈部会に出席し、大阪ー奈良間で大量に発生されると見込まれる帰宅困難者対策について協議	開催される協議会に出席し、対策を協議	防災統括室	企画・自衛隊誘致係			
				防災統括室 観光局	帰宅困難者対策の促進	県、奈良市の防災・観光部局及び関係民間団体による奈良市周辺の帰宅困難者対策に関する協議を実施	年度内に3回開催	防災統括室 ならの観光力向上課	企画・自衛隊誘致係 もてなし環境整備係				
			異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水の発生を防ぐ	河川整備等総合的な治水対策の推進	直轄河川事業費負担金(遊水池整備・河川改修)	県土マネジメント部	直轄遊水地整備や大和川河川改修等	直轄遊水地整備や大和川河川改修等の促進	河川課	総務管理係	浸水常襲地域における減災対策実施率	12	
					補助河川改修事業	県土マネジメント部	浸水常襲地域における減災を目的とした事業箇所を優先的に河川改修を実施。	秋篠川ほか20箇所にて実施	河川課	河川整備係			
					内水対策推進事業	県土マネジメント部	大和川流域の浸水構造の調査・分析と浸水対策案の作成、市町村の流域対策に対する技術的支援、および県民の意識向上を図るための刊行物を発行	総合治水に関する条例を施行	河川課	河川計画係			
					河川情報活用事業	県土マネジメント部	災害時の迅速な対応に向け、予測雨量を用いて河川水位や内水位を予測可能な洪水予測システムの導入の検討	モデル河川(8河川)において、洪水予測モデルの作成	河川課	河川計画係			
					大和川流域総合治水対策推進事業	県土マネジメント部	市町村の流域対策に対し国庫と合わせ県費補助を行う。	香芝市ほか10市町を対象	河川課	河川整備係			
水田貯留の機能に着目し、水田の保全をも目的に平成24年度から取組をはじめ、平成26年度には27haに拡大した。今後も効果的・組織的な取組を進める。	農林部	水田貯留促進事業			農地を治水利用するため排水口改良などの条件整備の実施	21haの水田で条件整備を実施	農村振興課	水利防災対策係	水田貯留の実施面積	13			
県管理の河川堤防、ダム、樋門について適切な維持管理を行うため、ダム、樋門等河川管理施設の老朽化対策を推進するとともに、南海トラフ巨大地震等に備えた耐震対策を行う。そのほか、県内に設置されている国、市、水資源機構、関西電力、電源開発等が管理する各ダム施設についても、老朽化対策及び耐震対策を推進する。	県土マネジメント部	河川管理施設長寿命化計画策定事業			県管理ダムの長寿命化計画の作成のため、機械設備や電気通信設備の点検評価を実施	白川ダム、岩井川ダム	河川課	河川整備係	県管理ダムの長寿命化計画の策定	14			
平成24年度に完成した大滝ダムの効果を最大限発現させるため、国及び県が協力しながら紀の川の改修を進め、国及び県管理区間における未改修区間の対応を進める。	県土マネジメント部	補助河川改修事業(南東部)	南部・東部地域の治水安全度向上を図るため河川改良を実施。	紀の川にて実施	河川課	河川整備係							
紀伊山地は土砂流出・堆積の著しい流域が存在することや複数の管理者によるダムが整備されていることから、堆積土砂対策や利水ダムの治水運用の拡大など、洪水対応等の危機管理に向けた国による上下流一貫した総合的な治水対策を推進する。	県土マネジメント部	新宮川水系堆積土砂処分推進事業	新宮川水系において堆積土砂撤去等により治水安全度向上を推進する。	神納川、旭川にて実施	河川課	河川整備係	浸水常襲地域における減災対策実施率	12					

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画	
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事象)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み 実施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○人命を守る	(1)地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水の発生を防ぐ	洪水ハザードマップ活用の促進と水防情報の強化	水位周知河川23河川について、浸水想定区域図の作成を終え、対象となる31市町村で洪水ハザードマップを作成済みであるが、水防法改正に伴う県の浸水想定区域図の見直しとともに、洪水ハザードマップの見直しを行う市町村への技術的な支援を行う。また、市町村における洪水ハザードマップを活用した防災訓練の実施や住民への周知などを支援する。	県土マネジメント部	浸水想定区域図作成	水防法で、浸水想定区域における最大規模の洪水について可能な限り早期に公表、見直しを行うこととなっており、浸水想定区域図を作成する。	浸水想定区域図の作成に向けて、業務発注を実施。	河川課	河川環境・水防係	水防情報を周知する水位観測局設置数	15	
				水害の防止及び被災を図るため、河川監視ライブカメラを活用し、洪水時の河川状況をインターネットや主要駅のデジタルサイネージでリアルタイム配信するなど、水防情報の提供を充実させる。	県土マネジメント部	河川情報基盤整備事業	河川水位等の水防情報を県民が簡易に入手できるよう、情報の集約化を行い、デジタルサイネージ等による情報発信を強化。	デジタルサイネージ対応2箇所(近鉄奈良駅・JR王寺駅のデジタルサイネージへ洪水時、水防情報(水位・画像)の発信を行う。)	河川課	河川環境・水防係			
				危険な区域の指定と周知、情報伝達体制、防災体制の充実などのソフト対策の充実を最優先とし、ハード対策は選択と集中により、崩落やその兆候が見られる箇所の対策を最優先で取り組むとともに、代替性のない避難所や24時間入居している要配慮者利用施設などの防災上重要な施設が存する箇所の対策を先行的に実施する。また、砂防関係施設の老朽化対策を推進する。	県土マネジメント部	補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するハード対策を実施	60箇所ハード対策を実施	砂防・災害対策課	砂防災害係			
		紀伊半島大水害で深層崩壊による河道閉塞が発生した赤谷地区等6地区における国による砂防事業の着実な実施に併せ、土砂の生産・流出が著しい熊野川流域において、国による土砂災害対策計画の策定・実施によって、地域の安全・安心を向上させる。	県土マネジメント部	直轄河川事業費負担金(紀伊山地特定緊急砂防事業)	紀伊山地特定緊急砂防事業	紀伊山地特定緊急砂防事業の促進	河川課	総務管理係	土砂災害から保全される避難場所及び要配慮者利用施設の整備箇所数				
		亀の瀬地すべりについては、地すべりが再発した場合の地域への影響の大きさに鑑み、国による事業の継続と施設の維持管理、及び万全な監視・観測体制に併せ、関係機関との連絡体制の強化など、豪雨及び地震の想定を含めた危機管理体制の構築を図ることで、地域の安全・安心を向上させる。	県土マネジメント部	直轄河川事業費負担金(亀の瀬地すべり対策)	亀の瀬地すべり対策事業	亀の瀬地すべり対策の促進	河川課	総務管理係					
		木津川上流域においては、土石流危険渓流が集中していることから、安全な生活基盤の確保に向けた国による事業の実施を促進し、地域の安全・安心を向上させる。	県土マネジメント部	補助河川改修事業(南東部)	南部・東部地域の治水安全度向上を図るため河川改良を実施。	宇陀川、町並川にて実施	河川課	河川整備係					
			県土マネジメント部	直轄河川事業費負担金(木津川上流域砂防事業)	木津川上流域における砂防事業等	木津川上流域における砂防事業等の促進	河川課	総務管理係					
		災害発生時、二次災害を防止するため、斜面の判定を行う斜面判定士を育成(全国砂防ボランティア協議会認定)する。	県土マネジメント部	斜面判定士の育成	土砂災害の危険箇所を日常または災害時に巡視・点検するために一定の土砂災害に関する知識と経験を有する斜面判定士を育成	5名程度増	砂防・災害対策課	総務管理係					
		大規模な土砂災害(深層崩壊等)による多数の死傷者の発生と、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態の発生を防ぐ		土砂災害警戒区域(イエロー)の区域指定は平成27年5月に完了しており、今後は、土砂災害特別警戒区域(レッド)の指定を平成31年度までに完了させる。	県土マネジメント部	補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するソフト対策を実施	約2600箇所のレッド調査を実施。	砂防・災害対策課	災害防止係	土砂災害特別警戒区域指定箇所数	17	
				ゲリラ豪雨や大型台風などの異常気象、南海トラフ巨大地震等の大規模地震への備えとして、大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり(深層崩壊マップ及びその解説資料並びに防災マップの作成・利活用のガイドラインの作成と普及)を行う。	県土マネジメント部	大規模土砂災害防止対策推進事業	平成23年9月の紀伊半島大水害、平成26年8月の広島土砂災害を教訓として作成した土砂災害対策の方針に基づき、優先度の検討と総合実施計画の策定を実施	ソフト対策、ハード対策のアクションプラン策定	砂防・災害対策課	災害防止係	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	18	
				『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、市町村地域防災計画に定めた避難場所・避難経路などを周知するため、市町村が行うハザードマップの作成、公表及び土砂災害に係る避難訓練を支援する。	県土マネジメント部	出前講座の実施等による、市町村の実施する防災訓練に対する協力	出前講座の実施等による、市町村の実施する防災訓練に対する協力	出前講座等による防災訓練への協力を継続。	砂防・災害対策課	災害防止係			
				平成24年度から堤高15m以上のため池についてレベル2地震動に対応した耐震点検・調査を実施しているところ。早期進捗に向けて、県として事業実施主体である市町村に対し、今後より一層の啓発や支援を行う。	農林部	ため池防災対策調査計画事業	ため池の耐震性の点検・調査及びハザードマップ作成を実施する市町村に対して補助	1町で耐震調査を実施	農村振興課	水利防災対策係	堤高15m以上の農業用ため池のレベル2地震動に対応した耐震点検・調査の実施割合	19	
				決壊すると下流に多大な影響を与えるため池を防災重点ため池に位置付け、耐震調査及びハザードマップ作成を市町村において実施しているが、県としてソフト対策が早期に進むよう今後より一層の啓発や支援を行う。	農林部	ため池防災対策調査計画事業	ため池の耐震性の点検・調査及びハザードマップ作成を実施する市町村に対して補助	3市で耐震調査、8市町でハザードマップ作成を実施	農村振興課	水利防災対策係	多大な影響を与えるため池のうち、耐震調査及びハザードマップ作成を実施した割合	20	
				避難勧告等の発令基準について、市町村が水害・土砂災害等の発生の恐れを予測し、具体的な発令基準を運用できるように見直しの支援を行う。	防災統括室	市町村住民避難対策支援事業	各市町村が災害に即した具体的な避難勧告等の発令基準を持って運用できるよう、個別に訪問した上で協議及び助言を行うことで支援	具体的な発令基準を持たない市町村や、重大な被害が懸念される市町村に対し、個別訪問による支援を実施	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	市町村における避難勧告等の具体的な発令基準策定率	21	
				避難行動の遅れ等による死傷者の発生を防ぐ	災害時の確実な情報の伝達	防災統括室 県土マネジメント部	市町村住民避難対策支援事業	河川の上流と下流の市町村間で整合のとれた避難勧告等の発令基準を作成することを目指し、市町村、県及び関係機関で検討会を開催	大和川河川事務所と連携し、流域11市町を対象に実施	防災統括室 河川課	企画・自衛隊誘致係 河川環境・水防係	水害等に対する市町村のタイムライン策定率	22
			県と地方気象台が共同で発表する「土砂災害警戒情報」については、県ホームページの土砂災害・防災情報システムにおいて1kmメッシュ(気象庁は5kmメッシュ)の土砂災害警戒情報を掲載しており、今後、円滑な避難勧告等の発令に資する情報を拡充し、市町村及び住民への一層の周知を図る。	県土マネジメント部	土砂災害防災情報システム整備事業	土砂災害に対警戒区域等の危険箇所と土砂災害危険度予測のメッシュ情報(1km)を併せて提供できるシステムの整備	システムの検討	砂防・災害対策課	災害防止係				
			水害の防止及び被災を図るため、河川監視ライブカメラを活用し、洪水時の河川状況をインターネットや主要駅のデジタルサイネージでリアルタイム配信するなど、市町村及び住民への避難勧告・誘導に資する水防情報の提供を充実させる。	県土マネジメント部	河川情報基盤整備事業	河川水位等の水防情報を県民が簡易に入手できるよう、情報の集約化を行い、デジタルサイネージ等による情報発信を強化。	デジタルサイネージ対応2箇所(近鉄奈良駅・JR王寺駅のデジタルサイネージへ洪水時、水防情報(水位・画像)の発信を行う。)	河川課	河川環境・水防係	水防情報を周知する水位観測局設置数	15		

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画									
基本 目標 (3)	進捗 目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の 事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回 避するための取組 み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)										
											KPI	KPI No.									
○人命を守る (1)地震・水害・土砂災害の 対策及び避難対策の 確実な実施	避難行動の遅れ等による 死傷者の発生を防ぐ	リスクシナリオ	リスクシナリオを回避するための取組み施策(68)	強靱化計画の推進方針(148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度取組予定	担当課室	担当係											
													市町村の発令する避難勧告等や防災気象情報等を住民に伝達するため、奈良テレビと連携した災害時の情報発信等を進めているが、Lアラートの活用等、マスコミと連携した情報発信体制を更に強化する。	防災統括室	奈良県防災行政通信ネットワーク再整備工事	Lアラート等と連携した防災情報システムを整備	防災情報システムの構築	防災統括室	防災施設係		
													県防災行政無線は、平成15年度より運用を開始して老朽化が進行しているため、災害に備えてデジタル化による防災情報伝達の高機能化を図る。	防災統括室	奈良県防災行政通信ネットワーク再整備工事	県防災行政通信ネットワークの再整備及び防災情報システムを整備	県防災行政通信ネットワークの構築	防災統括室	防災施設係		
													県が市町村、消防及びライフライン機関等と災害情報を迅速に共有するとともに、県民への防災情報の提供を行うことを目的とした防災情報システムを整備する。	防災統括室	奈良県防災行政通信ネットワーク再整備工事	県防災行政通信ネットワークの再整備及び防災情報システムを整備	防災情報システムの構築	防災統括室	防災施設係		
													災害発生時における県民からの安否確認に対して適切に対応できるよう、市町村とともに提供体制を構築しておく。その際、個人情報取り扱いについて十分に配慮する。	防災統括室	安否情報システム全国一斉訓練への参加	消防庁が実施する訓練に参加し、同システムに係る事務の習熟を図る	年2回の訓練に参加	防災統括室	企画・自衛隊誘致係 危機対策係		
														防災統括室	市町村職員に対する安否情報に係る事務の説明等	法律に基づく安否情報の収集及び提供の事務について、自然災害と国民保護事業の差異等を含め市町村担当職員に説明し、災害時の対応力強化を図る	市町村担当職員対象の会議等において説明を実施	防災統括室	企画・自衛隊誘致係 危機対策係		
													災害対策基本法において市町村に義務づけられた避難行動要支援者名簿の作成や、個別計画の策定支援を行う。	健康福祉部	避難行動要支援者名簿策定支援	災害対策基本法に基づき、市町村が避難行動要支援者名簿を早期に策定するよう、助言及び督促を実施	9月及び1月に策定状況調査を行い、策定に至っていない理由を確認。策定に向けた助言を実施	地域福祉課	地域福祉推進係		
													社会福祉施設は、非常災害時に対する避難計画を立てることができているが、計画が立てられているか、実行性がある計画かなど詳細は把握できていない。詳細を把握し、必要に応じて計画作成や見直しを働きかける。	健康福祉部	社会福祉施設避難計画策定促進	大規模地震対策特別措置法に基づき、社会福祉施設における避難計画の策定等を早期に行うよう働きかけ	各施設における避難計画策定状況を把握した上で、その必要性について説明するなどし、策定等を促す	障害福祉課 長寿社会課	総務・施設係 施設整備係		
														子ども女性局	社会福祉施設避難計画策定促進	大規模地震対策特別措置法に基づき、社会福祉施設における避難計画の策定等を早期に行うよう働きかけ	市町村と連携し、各施設における避難計画策定状況を把握した上で、その必要性について説明するなどし、策定等を促す	子育て支援課 子ども家庭課	保育係 児童虐待対策係		
													個々の災害時要援護者の特性等に配慮した福祉避難所を整備するよう市町村に助言を行う。	健康福祉部	福祉避難所指定支援	市町村が福祉避難所の指定を早期に完了するよう助言	市町村に対し、福祉避難所の指定状況を照会するとともに、福祉避難所の意義と必要性を説明することで指定を進めるよう促す	地域福祉課	地域福祉推進係	福祉避難所を指定した市町村数	23
													在住外国人の安全・安心を確保するためにも、関係機関が連携し、外国人向け災害情報の伝達体制を強化する。	総務部	防災・減災事業	災害時通訳・ボランティアの養成を図るとともに、在住外国人の防災意識の高揚	災害時通訳・ボランティア養成研修を実施し、在住外国人のための災害時行動ガイドパンフレットを作成	国際課 (外国人支援センター)	国際交流係	災害時通訳・通訳ボランティア登録者数	24
														防災統括室	市町村住民避難対策支援事業	災害対策基本法に基づき、市町村が指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を早期に完了させるよう、個別訪問による助言及び督促	指定が完了していない市町村に対し、指定が完了するまで個別訪問による説明と督促を実施	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定完了率	25
													市町村において避難場所が設定されているが、避難期間や災害種別に対応した適切な避難体制を確保するため、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所等の指定及び周知を促進していく。その際、必要に応じて県有施設や民間施設の活用、隣接市町村間の避難者受入等を進められるよう支援する。	防災統括室	市町村住民避難対策支援事業	流域市町村間で圏域を超えた避難者の受け入れが可能になるよう、広域に亘る災害に対応するための安全な避難場所の指定を提案	大和川河川事務所と連携し、流域11市町を対象に実施予定の核討会の中で提案	防災統括室	企画・自衛隊誘致係		
														防災統括室	市町村住民避難対策支援事業	災害時に避難所運営の責任者となる市町村職員に対し、その運営に係る研修会を実施	年度内に1回開催	防災統括室	企画・自衛隊誘致係		
														防災統括室	市町村住民避難対策支援事業	奈良県避難所運営マニュアルを基に、各市町村の避難所運営マニュアルの策定及び見直しを支援	担当課長会議、個別訪問時等において県マニュアルの紹介及び助言を実施	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	避難所運営マニュアル市町村策定率	26
													市町村が事業主体の一次避難地、広域避難地や広域防災拠点となる都市公園の整備に対する国への交付金要望や、防災機能を有する都市公園の技術的な助言等の支援を行う。	まちづくり推進局	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	都市公園における総合的な安全・安心対策事業を緊急かつ計画的に実施	年度内に市町村担当課長会議を1回開催	公園緑地課	都市公園係		

奈良県国土強靱化地域計画				奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画		
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み 施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)	
											KPI	KPI No.
○ 人命を守る	(1) 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	避難行動の遅れ等による死傷者の発生を防ぐ	防災知識の普及啓発・防災教育	住民の生命を守るためには、住民一人一人が日頃から災害に関する知識を習得し、備えることが必要であるため、防災知識の普及啓発や防災教育、防災訓練等を継続して実施する。	防災統括室	ナラ・シェイクアウト訓練実施事業	参加者がそれぞれの場所で机の下に隠れるなど地震から身を守る行動を一齐に行う訓練を実施	7月9日及びその前後に実施	防災統括室	危機対策係	シェイクアウト(県内一斉地震行動)訓練の参加登録者数	27
					防災統括室	防災の日・防災週間各種イベント開催事業	県民に対し、防災に関する理解を深めるための講演会を開催	年度内に1回開催	防災統括室	危機対策係	防災講演会の開催件数	28
					安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり普及啓発事業	テキストの作成・配布やDVDの整備・貸出等により災害時における「自防」「共助」の重要性や備えについて啓発	自主防災に係る啓発テキスト(2種)の作成・配布及び防災啓発用映像DVDの整備・貸付	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係		
					安全・安心まちづくり推進課	県政出前トーク	地域における自主防災組織の必要性、結成の仕方、活動を活性化する方法などを中心に防災全般について、県民(団体)からの要請に基づき県職員が出向き説明や啓発	県内の地域・団体からの要請に基づき出講	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係		
					県土マネジメント部	大規模土砂災害防止対策推進事業	平成23年9月の紀伊半島大水害、平成26年8月の広島土砂災害を教訓として作成した土砂災害対策の方針に基づき、優先度の検討と総合実施計画の策定を実施	ソフト対策、ハード対策のアクションプラン策定	砂防・災害対策課	災害防止係		
					安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり地域活動支援事業	・HP、Web通信等による情報提供 ・「安全・安心まちづくりアドバイザー」を委嘱し、地域からの要請に基づき派遣 ・体験により実践的な防災や災害対応ノウハウを身につけるため、市町村と連携し地域住民が主体的に企画・参加する防災訓練を支援 ・南部・東部など中山間地域の防災力向上のため、住民・関係機関による参加型の研修(ワークショップ)を実施	引き続き ・防災にかかるHP運営 ・Web通信配信(年4回) ・アドバイザー委嘱(75人) ・アドバイザー派遣(65回) ・防災訓練支援(4回) ・ワークショップ(2回)を実施	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係		
					安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり地域活動支援事業	奈良県防災総合訓練において、住民参加型の避難所運営訓練実施	引き続き、防災総合訓練において実施	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係	防災総合訓練における避難所運営訓練実施件数	29
					教育委員会	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業	各種情報ツールや防災に関する科学技術(緊急地震速報等)を活用した防災教育・訓練手法の開発	県下4市町村をモデル地域に指定緊急地震速報受信システム設置は12校程度	保健体育課	健康・安全教育係	学校における防災訓練実施率	30
					教育委員会	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業	有識者(専門家)による講義や演習、実践発表・協議を内容とする研修会の実施	平成27年度と同程度の開催	保健体育課	健康・安全教育係	教員の防災研修の受講割合	31
					防災統括室	奈良県の過去の災害について啓発を実施	「歴史から学ぶ 奈良の災害史」の閲覧及びパネル展示を実施	講演会等の機会をとらえパネル展示を実施	防災統括室	危機対策係		
					防災統括室	非常用備蓄物資について啓発を実施	住民向け広報誌等において情報を掲載	県民だよりやパンフレット等において情報を掲載	防災統括室	危機対策係	住民向け広報誌における非常用物資備蓄の啓発実施件数	32
					水道局	非常用飲料水の更新	平成29年10月に賞味期限が切れるため、残り2年間で更新	1,500L(3,000本)更新	総務課	総務契約係		
					防災統括室	適切な備蓄量の算定	災害時に備えて県が備蓄しておく適切な非常用食糧を算定	県が備蓄しておく適切な非常用食糧を算定	防災統括室	防災施設係		
					医療政策部	医薬品供給シミュレーション調査事業	医薬品等販売業者の夜間連絡先や連絡網、取扱品目、流通経路について把握	主に医療機器について調査実施	薬務課	薬物監視係	取扱品目、流通経路等を把握した販売業者数	33
産業・雇用振興部	救援物資の円滑な搬送	災害発生時にはインフラ等の遮断により、住民生活に必要な物資が供給されなくなる可能性があるため、救援物資対応マニュアルの作成等を実施	災害発生時にはインフラ等の遮断により、住民生活に必要な物資が供給されなくなる可能性があるため、救援物資対応マニュアルの更新を実施	企画管理室	総務予算係							
産業・雇用振興部	運輸事業振興助成交付金	運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、軽油を燃料とする自動車を用いて行われる運輸事業を営む者を構成員とする、本県の区域を単位とした一般社団法人に対し、運輸事業振興助成交付金を交付	運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、軽油を燃料とする自動車を用いて行われる運輸事業を営む者を構成員とする、本県の区域を単位とした一般社団法人に対し、運輸事業振興助成交付金を交付	産業振興総合センター	商業・サービス産業課 県内消費推進係							

奈良県国土強靱化地域計画				奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業							奈良県国土強靱化地域計画	
基本 目標 (3)	進捗 目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の 事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回 避するための取組 み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)	
											KPI	KPI No.
○人命を守る (2) 救助・救急・医療活動等の迅速な実施	食料・飲料水・医薬品等、 生命に関わる物資等の 安定供給の停滞を防ぐ	リスクシナリオを回避するための取組み施策(68)	救援物資等の搬送の確保	<p>災害発生時には、人員や物資、救助・救急、医療活動など緊急輸送にかかる交通輸送が確保され、被災後も経済活動を機能不全に陥らせないために、紀伊半島アンカールート(京奈和自動車道、五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク)の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面の防災対策、道路施設の老朽化対策を着実に推進し、緊急輸送道路ネットワーク機能を確保する。</p> <p>【奈良県道路整備基本計画に基づき概ね10年以内に整備する箇所】</p> <p>■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和御所道路(御所南IC～五條北IC間、橿原北IC～橿原高田IC間) 大和北道路((仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT間) 五條新宮道路 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、辻堂バイパス、阪本工区 国道169号ライン 新伯母峯トンネル、高取バイパス、県道橿原高取線、県道御所高取線</p> <p>■その他の骨格幹線道路 国道168号 香芝王寺道路、王寺道路 県道結崎田原本線、県道桜井吉野線、(都)西九条佐保線など</p> <p>【新たに事業の具体化を図る箇所】</p> <p>■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和北道路(木津IC～(仮称)奈良IC間) 五條新宮道路 十津川道路Ⅱ期、新天辻工区</p> <p>■その他 広域防災拠点へのアクセス道路 など</p>	県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金	京奈和自動車道大和御所道路の整備	京奈和自動車道大和御所道路の整備促進	道路建設課	事業調整係	京奈和自動車道(奈良 領域)の整備率	34
					県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(主プロ)	京奈和自動車道大和北道路の整備	京奈和自動車道大和北道路の整備促進	道路建設課	事業調整係		
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	五條新宮道路(阪本工区、川津道路、辻堂BP)の整備	五條新宮道路の整備推進	道路建設課	事業係	地域高規格道路 五條 新宮道路(奈良領域) の整備率	35
					県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(南部・東部)	五條新宮道路(十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原)の整備	五條新宮道路の整備促進	道路建設課	事業調整係		
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(通常分)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係	骨格幹線道路ネット ワーク(路線の線の整備 箇所)の整備率	36
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係		
					県土マネジメント部	第二阪奈有料道路結節点整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	道路計画係		
					県土マネジメント部	防災・安全交付金事業(街路)、社会資本整備総合交付金事業(主プロ)、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	地域デザイン推進課	街路係	緊急輸送道路上の橋 梁の耐震化率	6
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係		
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・法面対策工事の実施	・法面対策工事の実施	道路管理課	保全整備係	道路法面防災の要対 策箇所の対策率	37
					警察本部	単独警察施設の防災対策事業	警察施設の耐震化は、震災時の被害情報収集や災害対策指示などの応急活動を支障なく実施できる拠点施設の整備につながり、想定被害を最小限に抑止するために欠かせない施設である。耐震基準に満たない施設に対して、耐震化事業を推進し、防災対策に万全を期す	高田警察署の耐震改修実施設計委託	警察本部会計課	管財第一係	警察本部及び警察署 施設の耐震化率	38
					警察本部	大震災等大規模災害対策の推進	大震災等大規模災害に対応するため、的確な情報収集と効果的な災害警備活動が可能な体制を図る	災害救助活動用装備品の整備として、災害対策資機材等の整備	警備第二課	災害係		
					警察本部	補助交通安全施設等整備事業	信号機電源付加装置の整備	整備なし	交通規制課	施設第2係	停電による信号機の機 能停止を防止する信号 機電源付加装置の整 備台数	39
					警察本部	災害警備訓練の実施	災害時の初動対応能力の向上を図るため、災害警備訓練を積極的に実施	前年度に引き続き、他機関との合同訓練を始め、積極的に災害警備訓練を実施	警備第二課	災害係		
					警察本部	地域活動経費	大震災等大規模災害において、県内外で災害警備活動に従事する警察職員のため備蓄食糧を整備し、災害警備活動の維持を図る	大規模災害備蓄食糧を確保	警備第二課	災害係		
					警察本部	本部庁舎保全事業	耐用年数が経過し老朽化した警察本部の無停電電源装置について、設備の更新と安定した性能を維持するため、リース契約による設備の更新	警察本部の非常用発電設備の更新及び無停電電源装置リース契約による更新	警察本部会計課	管財第一係		
					警察本部	交番・駐在所の新・改築	経年劣化の著しい交番・駐在所の改築整備を進め、地域警察活動・地域防災の拠点となる地域施設の整備を図ることにより、地域の安全・安心のまちづくりを推進	平成27年度から整備を継続する市尾駐在所のほか2か所の駐在所の改築	地域課	企画係		
					警察本部	奈良県警察WANシステムのネットワーク拡充整備	交番のネットワークを整備し、警察本部等との情報伝達を容易にすることで、大規模災害がした場合、地域住民と密着した「広域防災拠点」、「情報発信基地」として機能させる	6交番に整備	地域課	企画係	交番のネットワークの 整備率	40
消防救急課	消防力強化支援事業	市町村消防団の消防設備等の整備に対する補助	市町村消防団の消防設備等の整備に対して補助	消防救急課	消防救急係	県内の消防団員数	41					
消防救急課	救急振興財団運営事業負担金	救急救命士養成団体運営に対する負担金	救急救命士養成団体運営に対して負担金を拠出	消防救急課	消防救急係	救急隊のうち救急救命 士運用割合	42					

奈良県国土強靱化地域計画					奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業					奈良県国土強靱化地域計画			
基本 目標 (3)	進捗 目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の 事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回 避するための取組 み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○人命を守る (2) 救助・救急・医療活動等の迅速な実施		警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞を防ぐ	消防力の強化	管内人口約90万人、37構成市町村により平成26年4月に設立された奈良県広域消防組合については、平成28年4月の通信部門の統合、平成33年の全体統合に向けて段階的に広域化を進め、住民サービスの向上や大規模災害に対応できる消防体制の充実強化を図る。	消防救急課	広域消防通信システム補助金	奈良県広域消防組合が整備する消防救急デジタル無線及び消防指令センターの整備に対する補助	奈良県広域消防組合が整備する消防救急デジタル無線及び消防指令センターの整備に対して補助	消防救急課	消防救急係			
				緊急消防援助隊や関係機関との合同訓練において様々な形態、規模による訓練を実施し、これらの訓練で得た課題を踏まえ、より効果的な訓練環境の整備を図るなど、災害対応の実効性を高めていく。併せて、県外からの緊急消防援助隊の県内の受入体制の整備を図る。	消防救急課	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練開催事業	緊急消防援助隊が、警察・自衛隊・DMAT等の関係機関との連携訓練を近畿2府7県で持ち回りで開催	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を開催	消防救急課	消防救急係	緊急消防援助隊の登録数	43	
				地域の活動拠点となる消防庁舎の耐震化により耐災害性を強化する。	消防救急課	消防庁舎耐震化の推進	消防庁舎の耐震化を推進	消防庁舎の耐震化を推進	消防救急課	消防救急係	消防本部・消防署の耐震化率	44	
			陸上自衛隊の駐屯地誘致	本県は全国で唯一陸上自衛隊の駐屯地がなく、今後南海トラフ巨大地震等の大規模災害等により県内全体が被災した場合、京都府南部の久保駐屯地からの派遣では道路網等の寸断により、県南部地域への派遣には相当な時間を要し、人命救助等の即座の対応が困難である。また、本県は紀伊半島中央部に位置し、周囲を大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれた海のない内陸県で津波被害等がなく、駐屯地が五條市付近にあれば、県防災基地と連携し、和歌山県・三重県・大阪府への後方支援拠点としての機能発揮が可能であることから、陸上自衛隊駐屯地の県内(五條市)誘致を促進する。	防災統括室	誘致推進事業	防衛省調査に関する調整等	平成28年度防衛省の調査及び平成29年度予算要求を支援	防災統括室	企画・自衛隊誘致係			
					防災統括室	誘致推進事業	防衛省事業化実現のための課題の検討等	・防衛省への提案・要望のための資料収集等(他府県内駐屯地及び関係自治体等) ・県と五條市による検討会等での共同検討・意見交換等	防災統括室	企画・自衛隊誘致係			
					防災統括室	誘致推進事業	候補地関連調査(委託)	五條地域における候補地関連調査	防災統括室	企画・自衛隊誘致係			
					防災統括室	誘致啓発事業	自衛隊の理解促進のための県民向けイベント開催	・自衛隊災害派遣活動等をテーマとした防災講演会 ・五條市民を主対象とした駐屯地記念行事見学ツアー等	防災統括室	企画・自衛隊誘致係			
			奈良県広域防災拠点の整備	近い将来発生し、奈良県でも大きな被害が見込まれる南海トラフ巨大地震等の際において、県内被災地はもとより、より甚大な津波被害が想定される紀伊半島沿岸地域への支援拠点として、災害救助委員のベースキャンプ、ヘリポート救護物資の備蓄・集配機能などを有する広域防災拠点施設を紀伊半島中部に位置する五條市に整備を図る。	防災統括室	奈良県広域防災拠点整備基本構想策定事業	広域防災拠点の整備等のための基本構想を策定	第2期基本構想を策定(広域防災拠点機能の精査及び自衛隊施設との機能整理)	防災統括室	防災施設係			
				円滑な災害対応を実施するため、平常時から災害対策本部運営マニュアルの充実や業務別マニュアルの作成及び見直しを行い、災害種別に応じた図上訓練等を実施する。	防災統括室	災害対策本部運営図上訓練の実施	危機3課を中心とした災害対策本部運営図上訓練を実施	災害対策本部運営図上訓練を年度内に1回実施	防災統括室	危機対策係	奈良県災害対策本部事務局訓練の実施件数	45	
			防災関係機関と連携した災害対応訓練の実施	防災総合訓練などで関係機関との連携を図っており、今後も機会を捉え、警察、消防、自衛隊などと「顔の見える関係」を構築し、連携体制を強化し、災害対応の実効性を高めていく。	防災統括室	防災総合訓練事業	消防、警察、自衛隊等関係機関と連携した奈良県防災総合訓練を実施	近畿府県合同防災訓練の一部として実施	防災統括室	危機対策係	奈良県防災総合訓練の実施件数	46	
				自主防災組織結成補助金事業(平成22~24年度)や安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業(平成21年~)などを通じて様々な啓発を行い、県内の自主防災組織率を84.2%(平成27年4月現在)まで引き上げ、全国平均(81.0%)を上回ることができた。今後も、自主防災組織の充実及び活性化に取り組む。	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり地域活動支援事業	・HP、Web通信等による情報提供 ・防災思想の普及や災害の防禦に関する対策の実施・協力等を行った防災功労団体を表彰 ・「安全・安心まちづくりアドバイザー」を委嘱し、地域からの要請に基づき派遣 ・体験により実践的な防災や災害対応ノウハウを身につけるため、市町村と連携し地域住民が主体的に企画・参加する防災訓練を支援 ・南部・東部など中山間地域の防災力向上のため、住民・関係機関による参加型の研修(ワークショップ)を実施	引き続き ・防災にかかるとHP運営 ・Web通信配信(年4回) ・防災功労者知事表彰 ・アドバイザー委嘱(75人) ・アドバイザー派遣(65回) ・防災訓練支援(4回) ・ワークショップ(2回)を実施	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係			
			自主防災力の強化	災害の規模が大きくなればなるほど、行政の公的救助・支援である「公助」は届きにくく、「自分や家族の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」といった「自助」「共助」が重要になる。このため、災害発生時の被害軽減・拡大防止、災害発生後の迅速・円滑な被災者支援のため、平常時から県民の身近で防災意識啓発や訓練指導等を行うとともに、発災時には共助活動の担い手となり得る人材(防災リーダー、防災士)を養成する。	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり人材育成事業	・防災リーダー研修(防災士養成講座)を実施し、地域における防災活動のリーダーとなる人材を養成 ・養成した自主防災リーダーが地域において継続的・効果的に活動できるよう、フォローアップ研修を実施 ・県が委嘱している「安全・安心まちづくりアドバイザー」を対象に、スキルアップ研修を実施し、防災にかかると指導者の育成と資質向上を図る	引き続き ・自主防災リーダー研修の開催(3日間、300人) ・自主防災リーダーフォローアップ研修の開催(1日間、100人 予定) ・安全・安心まちづくりアドバイザースキルアップ研修の開催(2日間、50人 予定)を実施	安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係	自主防災リーダー研修修了者数	47	
					安全・安心まちづくり推進課				安全・安心まちづくり推進課	安全・安心まちづくり推進係	防災士数	48	
			被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生を防ぐ	医療救護活動の促進	災害派遣医療チーム(DMAT)の編成支援及びDMATの資質向上や、DMAT活動マニュアルの更なる充実やトリアージ体制の強化等、医療救護活動を推進する。	医療政策部	災害急性期医療体制構築事業	迅速かつ効果的な災害急性期対応が可能な体制を構築するため、関係機関間の連絡体制の整備及び関係者の研修等を実施	DMAT養成研修受講 災害急性期医療体制等連絡会実施 各種研修実施	地域医療連携課	緊急医療対策係	県内DMATチーム数	49
				災害拠点病院及び二次災害救急医療機関の耐震化等、医療設備の整備	災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化や自家発電装置及び応急医療機材の整備を促進する。	医療政策部	奈良県医療施設耐震化促進事業	災害拠点病院等の耐震化に対する補助を行い、地震発生時において適切な医療提供体制を維持	2施設に対し補助	地域医療連携課	病院連携推進係	災害拠点病院及び二次救急医療機関の耐震化率	50

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画	
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み 施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○ 人命を守る (2) 救助・救急、医療活動等の迅速な実施	被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生を防ぐ	奈良県広域災害医療情報システムの運用による医療機関情報の共有	災害発生時、医療機関情報の共有として、奈良県広域災害救急医療情報システムの運用や受入可能情報及び医療機関被災状況の共有を図る。	医療政策部	救急医療情報センター運営事業	災害発生時、医療機関の被災・稼働状況等救急医療情報の共有として、奈良県広域災害救急医療情報システムの運用し、災害時に関係機関と情報共有災害時に備え運用訓練を実施	システムの運用運用訓練実施	地域医療連携課	緊急医療対策係	奈良県広域災害救急医療情報システム参加医療機関	51		
			食中毒・感染症等の対策	災害時、避難所において被災者の健康管理が適切に実施できるように、避難所運営訓練の中で感染症発生防止のための衛生・健康教育を実施する。	医療政策部	奈良県防災総合訓練における避難所訓練	訓練を通じて避難所内での感染症発生防止のための衛生・健康教育を実施	奈良県防災総合訓練の避難所運営訓練において実施	企画管理室(各保健所)	総務予算係			
				災害時、避難所内での感染症等の発生を防止するため、平常時から医療関係機関と連携して、感染症の予防対策等を協議する。	医療政策部	感染症予防対策事業	県内医療関係機関と感染症の予防対策等について、奈良県感染症委員会の中で協議	7月開催	保健予防課	感染症係			
				奈良県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設に対して監視指導を行う。	くらし創造部	食品衛生監視指導事業	保健所等により食品営業施設の監視指導を実施	実施	消費・生活安全課	食品安全推進係			
		発災後の遺体捜索、検視・検案、収容及び火葬等	発災後に遺体の捜索及び検視・検案等を適切に実施するため、日頃から市町村や関係機関で情報を共有し、訓練等により連携を強化する。	医療政策部	奈良県防災総合訓練における検視訓練	訓練を通じて医療機関と警察の「顔のみえる関係」を構築し、災害発生時に備える	奈良県防災総合訓練において、警察、医療関係団体と連携して検視訓練を実施	企画管理室	総務予算係				
			発災後に遺体の収容及び火葬等を適切に実施するため、市町村に対して遺体収容所や火葬場の確保を働きかけるとともに、応急対策時に支援が可能となるよう応援体制の整備を行う。	警察本部	検視場所の確保及び医師会等との連携の強化	自治体と連携し検視場所の確保等を進めるとともに、医師会及び歯科医師会等関係機関と合同訓練を実施して連携を強化	自治体担当者の会議において、災害時の遺体の取扱いについて情報共有と検視場所の確保を図るとともに、奈良県防災総合訓練等において、医師会及び歯科医師会等と連携して検視訓練を実施	捜査第一課	検視官室				
				くらし創造部	遺体収容・火葬に係る市町村との連携強化	・市町村の遺体収容施設の指定状況を把握し、事前に収容施設指定の必要性を周知。 ・災害時に稼働可能な火葬場、そのうち使用可能な炉の数を把握し、連絡体制を構築	市町村の遺体収容施設の指定状況調べ	消費・生活安全課	営業指導係				
		医療活動確保のための緊急輸送ルートの強化	医療活動を確保するため、緊急輸送道路ネットワークの整備及び緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面の防災対策、道路施設の老朽化対策を推進する。また、市町村が管理する道路施設の長寿命化修繕計画の策定支援など、老朽化対策の取組に対する市町村支援を行う。	県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	6		
			県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・法面対策工事の実施	・法面対策工事の実施	道路管理課	保全整備係	道路法面防災の要対策箇所対策率	37			
		汚水処理機能継続の確保	災害時に備え、市町村所管の下水道施設についてBCPの策定支援を行う。	県土マネジメント部	BCP策定支援事業	市町村のBCP策定の為の勉強会開催	年度内1回開催	下水道課	下水道係	市町村の下水道BCP策定率	52		
	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生を防ぐ	災害時孤立の恐れのある地区におけるエネルギーの確保	LPガス発電は、発電とともに併せてガス機器としても使用ができるため、孤立集落のエネルギー対策として効果的であることから、市町村等に補助制度の周知を行うなど導入促進を図る。	地域振興部	LPガス発電の周知	市町村に対して情報提供事例や補助制度等の情報提供を実施	市町村エネルギー政策担当課長会議の場等で、情報提供事例や補助制度等の情報提供を実施	エネルギー政策課	エネルギー政策係				
			災害時孤立の恐れのある地区において、自立分散型のエネルギーシステム導入促進を図るため、市町村等に補助制度の周知を行う。	地域振興部	災害時エネルギー自給支援事業	平成27年度事業で検討した2集会所において、太陽光発電設備や蓄電池等の自立電源設備導入経費の一部を補助	2つの集落の集会所に補助	エネルギー政策課	エネルギー政策係	災害時電力供給システムの整備件数	53		
		緊急輸送道路等の整備・保全、耐災害性の向上	道路ネットワークの遮断を防ぎ、集落が孤立するリスクを防止、軽減するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワークの整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面の防災対策、道路施設の老朽化対策を着実に推進し、緊急輸送道路ネットワーク機能を確保する。【奈良県道路整備基本計画に基づき概ね10年以内に整備する箇所】	県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金	京奈和自動車道大和御所道路の整備	京奈和自動車道大和御所道路の整備促進	道路建設課	事業調整係	京奈和自動車道(奈良県域)の整備率	34		
			県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(主プロ)	京奈和自動車道大和北道路の整備	京奈和自動車道大和北道路の整備促進	道路建設課	事業調整係					
			県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	五條新宮道路(阪本工区、川津道路、辻堂BP)の整備	五條新宮道路の整備推進	道路建設課	事業係	地域高規格道路 五條新宮道路(奈良県域)の整備率	35			
			県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(南部・東部)	五條新宮道路(十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原)の整備	五條新宮道路の整備促進	道路建設課	事業調整係					
			県土マネジメント部	補助道路整備事業(通常分)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係					
			県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係					
			県土マネジメント部	第二阪奈有料道路結節点整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	道路計画係	骨格幹線道路ネットワーク(路線の線的整備箇所)の整備率	36			
			県土マネジメント部	防災・安全交付金事業(街路)、社会資本整備総合交付金事業(主プロ)、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	地域デザイン推進課	街路係					
県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	6						
県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	法面対策工事の実施	法面対策工事の実施	道路管理課	保全整備係	道路法面防災の要対策箇所対策率	37						

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画			
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事象)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み 施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)				
											KPI	KPI No.			
○ 人命を守る	(2) 救助・救急、医療活動等の迅速な実施	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生を防ぐ	孤立化防止のための土砂災害対策	土石流や地すべりなどの土砂災害により、道路が長期間不通にならないよう、砂防、地すべり対策を着実に推進する。また、既存の砂防関係施設については、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進する。さらに、施設整備によるハード対策と併せて、災害時に市町村が適切な避難勧告・誘導が実施できるよう、国・県による適切な情報提供や避難訓練の実施などのソフト対策にも取り組む。	県土マネジメント部	補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するハード対策を実施	60箇所ハード対策を実施	砂防・災害対策課	砂防災害係	土砂災害から保全される避難場所及び要配慮者利用施設の整備箇所数	16			
					県土マネジメント部	補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するソフト対策を実施	約2600箇所のレッド調査を実施	砂防・災害対策課	災害防止係	土砂災害特別警戒区域指定箇所数	17			
					県土マネジメント部	出前講座の実施等による、市町村の実施する防災訓練に対する協力	出前講座の実施等による、市町村の実施する防災訓練に対する協力の実施	出前講座等による防災訓練への協力を継続	砂防・災害対策課	災害防止係	土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	18			
					防災統括室	孤立集落の対策支援事業	孤立可能性集落箇所を把握し、災害時に活用できる臨時ヘリポートを確認をすることにより、市町村の孤立集落対策を支援	有効な臨時ヘリポート等が未選定の集落における候補地を調査	防災統括室	防災施設係					
			奈良県ヘリポートの管理・運営の強化	現場への救助・救急・消火活動・物資輸送等に資する消防防災ヘリポートの離着陸に必要な奈良県ヘリポートの管理・運営を行う。	県土マネジメント部	交通拠点施設維持管理事業	「奈良県ヘリポート維持管理・更新計画」に基づき、ヘリコプターの安全な運航を保持していくために必要となる施設の維持・更新を実施	風向灯の更新を実施	地域交通課	リニア推進係					
○ 県民の生活を守る	(3) 県民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持	県・市町村職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐ	県有施設等の強化	県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づき、耐震診断及び耐震改修を実施してきたところであるが、診断等の結果及びファンリティマネジメントの評価を踏まえ、改修を促進する。	まちづくり推進局	県有建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事	県有建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事を実施	引き続き、県有建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事を実施	営繕課	マネジメント・保全係	県有建築物の耐震化率	54			
				停電でも災害対応機能を維持するため、既設非常用発電設備を整備する。	防災統括室	奈良県防災行政通信ネットワーク再整備事業	奈良県防災無線の再整備において、県庁の災害対策本部室の機能維持用に既設非常用発電設備を整備(県庁主棟、分庁舎、出先機関は対象外)	防災情報システムの構築	防災統括室	防災施設係					
				業務継続計画を策定し、災害を想定した訓練を重ねるとともに、市町村における業務継続計画策定についても促進する。	防災統括室	奈良県業務継続計画の策定	奈良県業務継続計画の震災編、新型インフルエンザ等対策編を策定	市町村の業務継続計画策定を促進	防災統括室	危機対策係					
				被災時に備え、職員の安否・参集状況の確認体制を整備する。	防災統括室	職員参集訓練の実施	県内で勤務時間外に大規模地震が発生したとの想定で職員参集訓練を実施	年度内に1回実施	防災統括室	危機対策係					
				「災害に強いひと・組織をつくる」という目標達成に向け、毎年度新規採用職員研修における防災研修や新任課長補佐級研修における危機管理能力向上研修を実施しているが、さらに効果的な研修となるよう検討し、継続して実施する。	総務部	職員研修事業	職員の災害対応能力を高めるため、職位基本研修において防災及び危機管理に関する研修を実施	新規採用職員研修「奈良県の防災と危機管理」H28.9実施 新任課長補佐級研修「危機管理能力向上」H28.7実施	自治研修所	研修課研修係	全職員に占める職位基本研修での防災関係研修の修了者の割合	55			
					防災統括室	担当課長会議の開催	防災に係る基本業務や年度の重要事業等を説明し、市町村防災担当職員等の能力向上に資する	年度当初(4～5月頃)開催	防災統括室	企画・自衛隊誘致係					
					防災統括室	奈良県国土強靱化地域計画推進事業	市町村及び県内防災関係機関に対し、奈良県国土強靱化地域計画について周知し、県の強靱化計画への協力を依頼	市町村及び防災関係機関への説明会を開催	防災統括室	企画・自衛隊誘致係					
					防災統括室	市町村及び関係各課との連携強化	災害時に県と市町村の連携が重要となる業務に関して、市町村担当職員に対して連絡会の開催を行い、意見交換等により連携を強化	県の関係課室及び市町村担当課室との連絡会を開催	防災統括室	企画・自衛隊誘致係					
					防災統括室	市町村職員に対して、災害時における適正な判断力を養い、防災活動を適確に遂行できるよう、講習会・研修会等の実施及び防災知識の手引き書等を配布して、防災知識の普及徹底を図る。	災害対応市町村連携訓練実施事業	災害時に市町村が災害対応を迅速・的確に行えるよう、市町村防災担当職員を対象とした図上訓練等を実施	年度内に1回実施	防災統括室	危機対策係				
					防災統括室	市町村住民避難対策支援事業(再掲) ※指標は別	災害時に避難所運営の責任者となる市町村職員に対し、その運営に係る研修会を実施	年度内に1回開催	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	市町村職員に対する防災研修等の実施件数	56			
					防災統括室	市町村災害対応支援事業(再掲) ※指標は別	市町村に対する被害認定調査研修会を実施	【実地+座学研修】 全市町村担当職員対象に2日実施(座学研修の内容も含)	防災統括室	企画・自衛隊誘致係					
					まちづくり推進局	被災建築物応急危険度判定制度推進事業	県内のみならず、全国での地震災害時の広域支援要請にも応えるべく、被災建築物応急危険度判定制度の必要性を周知するとともに、判定技術者の養成・登録の推進	講習会を年1回開催	建築課	建築審査係	被災建築物応急危険度判定士登録者数	57			
					まちづくり推進局	被災宅地危険度判定事業	被災宅地危険度判定士養成講習会を年1回実施し、判定士を養成し確保	講習会を年1回実施	建築課	開発指導係	被災宅地危険度判定士登録者数	58			
					防災統括室	相互応援協定などに基づいた自治体間の連携を強化	大規模災害が発生した際の災害応急体制の確保を図るため、全国知事会による応援協定や近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定など、都道府県間での応援・受援体制の構築を図る。	具体的受援計画の策定	都道府県間の相互応援協定に基づいた応援要請手順、応援府県の受入スペース等の想定など、災害時に活用できる具体的な受援計画を策定	防災統括室において手順案の策定、受入スペース等の候補の決定など、関係する部局等と協議	防災統括室	企画・自衛隊誘致係 危機対策係			
					サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下を防ぐ	企業防災活動等の促進	企業連絡会議で防災関連情報を提供、共有することにより、企業防災活動の活性化を図る。	産業・雇用振興部	企業防災活動の活性化	企業連絡会議で防災関連情報を提供、共有することにより、企業防災活動を活性化	県内主要工業団地の協議会に出席	企業立地推進課	企業立地支援係		
							企業の自主的・自立的な行動による自助・共助の意識の向上を図るため、企業向けの啓発として、BCP策定セミナーの開催及びBCP策定のための相談体制の維持を図る。	防災統括室 産業・雇用振興部	企業防災対策推進事業	企業BCP策定ワークショップを開催	年度内に1回開催	防災統括室	危機対策係	BCPセミナー開催件数	59
			事業所等の省エネに設備の導入補助を実施しており、今後、経済団体・工業団地協議会等に周知を行うなど、更なる導入促進を図る。	地域振興部	事業所省エネ推進事業	中小企業等において高効率・省エネルギー設備や熱効率の向上を図る対策に対し経費の一部を補助	補助件数20件	エネルギー政策課	エネルギー政策係						

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画	
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み 施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○ 県民の生活を守る	(3) 県民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下を防ぐ	被災企業への金融支援など、セーフティネット策を確保	県では、災害により影響を受けた中小企業者等の事業の早期復旧と経営の安定を図るための金融支援を実施しており、引き続きこうしたセーフティネット策を確保するとともに、被災後の支援のみならず、災害に対する事前の備えに向けた取組への支援についても検討する。	産業・雇用振興部	制度融資	融資条件(利率・融資限度額など)を奈良県が定め、奈良県信用保証協会が保証を行い、金融機関が融資を行う。平成27年度融資枠は500億円	中小企業者のニーズを鑑みながら、融資条件等を見直し	地域産業課	金融支援係	融資実績	60	
				オフィスや生産拠点の本県への立地を促進	東日本大震災以降、企業においては業務継続体制の再構築を進める中で、首都圏等に立地する本社機能の移転やサプライチェーンの多重化・分散化の動きが活発化しており、オフィスや生産拠点の本県への立地を促進するための取組を強化する。	産業・雇用振興部	企業立地促進補助事業	地域経済の活性化と雇用の場の創出に貢献する企業立地を促進するため、県内に工場等を立地する企業に対して補助金を交付	8社手続中	企業立地推進課	企業誘致係	企業立地件数	61
					産業・雇用振興部	立地企業人材確保支援事業	県内に工場・研究所を立地する企業が民間人材情報会社を活用して行う専門的・技術的な人材確保に要する経費を補助することで、立地に伴うスムーズな人材確保を支援	企業からの申請に基づき交付	企業立地推進課	企業誘致係			
					産業・雇用振興部	戦略的企業誘致事業	立地環境やサポート体制など、企業立地に関する基本情報を積極的に発信するための機会設定やツールの整備を行い、また、誘致等の対象企業や用地の引き合いのあった企業などの情報を入手することにより、適切な情報提供を行うことで、より効果的・効率的な企業誘致活動を推進	企業立地セミナー実施 産業見本市出展 企業立地ガイド冊子作成 立地意向アンケート実施 情報収集実施	企業立地推進課	企業誘致係 企業立地支援係			
			産業・雇用振興部		情報通信業誘致促進事業	行政による効果的な支援で都市部以外への誘致が可能となる情報通信業の立地を積極的に推進	立地意向アンケート実施 情報収集実施 リーフレット作成	企業立地推進課	企業立地支援係				
			物流ルートの整備・保全、耐災害性の向上	災害発生後であっても、道路ネットワークの遮断を防ぎ、企業活動や経済活動を機能不全に陥らせないために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワークの整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面の防災対策、道路施設の老朽化対策を着実に推進し、緊急輸送道路ネットワーク機能を確保する。 【奈良県道路整備基本計画に基づき概ね10年以内に整備する箇所】 ■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和御所道路(御所南IC～五條北IC間、橿原北IC～橿原高田IC間) 大和北道路((仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT間) 五條新宮道路 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、辻堂バイパス、阪本工区 国道169号ライン 新伯母峯トンネル、高取バイパス、県道橿原高取線、県道御所高取線 ■その他の骨格幹線道路 国道168号 香芝王寺道路、王寺道路 県道結崎田原本線、県道桜井吉野線、(都)西九条佐保線など 【新たに事業の具体化を図る箇所】 ■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和北道路(木津IC～(仮称)奈良IC間) 五條新宮道路 十津川道路Ⅱ期、新天辻工区 ■その他 広域防災拠点へのアクセス道路 など	県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金	京奈和自動車道大和御所道路の整備	京奈和自動車道大和御所道路の整備促進	道路建設課	事業調整係	京奈和自動車道(奈良県域)の整備率	34	
					県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(主プロ)	京奈和自動車道大和北道路の整備	京奈和自動車道大和北道路の整備促進	道路建設課	事業調整係			
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	五條新宮道路(阪本工区、川津道路、辻堂BP)の整備	五條新宮道路の整備推進	道路建設課	事業係	地域高規格道路 五條新宮道路(奈良県域)の整備率	35	
					県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(南部・東部)	五條新宮道路(十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原)の整備	五條新宮道路の整備促進	道路建設課	事業調整係			
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(通常分)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係	骨格幹線道路ネットワーク(路線の線的整備箇所)の整備率	36	
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係			
					県土マネジメント部	第二阪奈有料道路結節点整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	道路計画係			
					県土マネジメント部	防災・安全交付金事業(街路)、社会資本整備総合交付金事業(主プロ)、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	地域デザイン推進課	街路係			
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係			緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・法面対策工事の実施	・法面対策工事の実施	道路管理課	保全整備係	道路法面防災の要対策箇所の対策率	37	
企業活動継続のための総合的な治水対策	企業や工業団地が多く集積する大和川流域の内水対策や浸水常襲地域の対策を進めるため、直轄遊水地整備をはじめ、国による大和川河川改修を促進するとともに、県管理河川の改修、直轄遊水地を活用した内水対策、市町村とも連携した流域対策、及び避難勧告等に活用する水防情報の強化など、ハード整備とソフト対策が連携した流域全体の総合的な治水対策を推進する。 さらに、洪水を安全に流すための対策に加え、越水等が発生した場合にも被害を軽減させるため、危機管理型ハード対策として堤防の質的改良を推進する。	県土マネジメント部			直轄河川事業費負担金(遊水地整備・河川改修)	直轄遊水地整備や大和川河川改修等	直轄遊水地整備や大和川河川改修等の促進	河川課	総務管理係	浸水常襲地域における減災対策実施率	12		
		県土マネジメント部	補助河川改修事業	浸水常襲地域における減災を目的とした事業箇所を優先的に河川改修を実施	秋篠川ほか20箇所にて実施	河川課	河川整備係						
(4) ライフラインの確保	社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐ	多様なエネルギー供給源の確保	県、市町村の防災拠点(避難所等)に太陽光発電と蓄電池等を整備し、災害時の電力確保を図る。	地域振興部	再生可能エネルギー等導入推進事業	地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入する市町村等に対し補助	新規配分見込5ヵ所程度	エネルギー政策課	エネルギー政策係	グリーンニューディール基金による再生可能エネルギー設備導入箇所数	62		
			地域におけるエネルギー確保体制の整備促進として、集落や市町村等の小さな単位でのエネルギー供給体制整備に向けた取組を実施する。	地域振興部	災害時エネルギー自給支援事業(再掲)	27年度事業で検討した2集会所において、太陽光発電設備や蓄電池等の自立電源設備導入経費の一部を補助	2つの集落の集会所に補助	エネルギー政策課	エネルギー政策係	災害時電力供給システムの整備件数	53		
			行政機関や公共機関、県内に事業所を有する企業等における非常用電源の導入促進を図る。	地域振興部	再生可能エネルギー等導入推進事業(再掲)	地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入する市町村等に対し補助	新規配分見込5ヵ所程度	エネルギー政策課	エネルギー政策係	グリーンニューディール基金による再生可能エネルギー設備導入箇所数	62		
			エネルギーの供給源の多様化のため、農村地域の資源を活用した小水力発電や太陽光発電の再生可能エネルギーに取組んでおり、上津ダムや倉橋溜池で施設整備を実施したが、さらなる拡大に向けた広報を行なう。	農林部	農村資源エネルギー支援事業	農業用水施設など農村地域の資源を活用して太陽光発電や小水力発電などの導入検討に対する支援	2箇所を導入を検討	農村振興課	農村地域づくり係				

奈良県国土強靱化地域計画				奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画		
基本 目標 (3)	進捗 目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の 事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回 避するための取組 み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)	
											KPI	KPI No.
○県民の生活を守る (4) ライフラインの確保	社会経済活動の維持に 必要なエネルギー供給の 停止を防ぐ	多様なエネルギー 供給源の確保	災害時の大規模停電に備え、蓄電池等を備えるスマートハウス等の普及拡大を図る。	地域振興部	スマートハウス普及促進事業	住宅等への省エネ・創エネ・蓄エネ設備の普及を促進するため、太陽光発電設備と蓄電池等の設備設置経費の一部を補助	・蓄電池、電気自動車充電設備200件・燃料電池200件・太陽熱利用システム190件	エネルギー政策課	エネルギー政策係	スマートハウス設備導入件数(県の補助制度活用)	63	
			ライフライン関係 機関等との連携	迅速な復旧や情報共有を実現するため、ライフライン防災対策連絡会における訓練等を通じた災害対応力の強化を図る。	防災統括室	ライフライン関係機関連携強化事業	大規模災害時に備え、関係機関と情報の共有化と迅速かつ確かな復旧対策の協力関係を構築するための連絡会を開催	年度内1回開催	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	奈良県ライフライン防災対策連絡会の情報共有発信訓練実施回数	64
				奈良県LPガス協会との「災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定」の対象となる県内市町村の拠点避難施設の調査を実施し、災害時のLPガス等の供給継続を図る。	地域振興部	LPガス発電の周知	市町村に対して情報提供事例や補助制度等の情報提供を実施	市町村エネルギー政策担当課長会議の場等で、情報提供事例や補助制度等の情報提供を実施	エネルギー政策課	エネルギー保安係		
	水道、汚水処理施設等の 長期間にわたる供給 停止を防ぐ	水道施設の耐震化	基幹管路の耐震適合率はほぼ全国平均であるが、依然として低い状況にある。また、浄水施設の耐震化及び配水池の耐震化率は全国平均を上回っているものの、さらなる耐震化の必要がある。また、県域水道ファンリテイナメントの視点で、県域全体で施設投資の最適化を進め、耐震化への対応を促進する。	地域振興部	水道施設等耐震化等事業	地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援することにより、生活の基盤を強化し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与	11事業体に対し交付	地域政策課	県域水道推進係	上水道の基幹管路の耐震適合率	65	
			管路を除く構造物について、施設耐震診断を実施し、耐震化の必要な施設について耐震化工事を完了した。管路については、経年管の更新に併せて耐震化工事を実施する(漏水履歴のある管路を先行して更新)。	水道局	管路更新計画	管路の耐震化計画については、管路更新と一体的に進めていく予定であり、管路更新計画を現在策定中	管路更新計画に基づき、順次管路の更新及び耐震化を実施(平成28年度は実施予定なし)	業務課		事業管理係	浄水施設の耐震化率	66
		流域下水道施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策、及び重要な施設の耐震化を着実に推進する。また、市町村の下水道施設長寿命化計画については策定支援を行う。	県土マネジメント部	流域下水道施設老朽化対策	長寿命化計画に基づく対策を実施	16施設対策	下水道課	下水道係		配水池の耐震化率	67	
		下水道施設の老朽化対策、耐震化等	災害時に備え、市町村所管の下水道施設についてBCPの策定支援を行う。	県土マネジメント部	流域下水道施設耐震対策事業	震災時に処理場で最低限の処理をするための15施設を早急に耐震対策をする。	10施設対策	下水道課	下水道係	流域下水道施設(重要施設)の耐震化率	68	
			農業集落排水施設の耐震化	農林部	農業集落排水施設の耐震化等の推進	関係市町村への情報の共有化及び早期の機能診断実施を求める説明会を開催するなどし、機能診断の必要性を周知	年度内1回開催	下水道課	下水道係	市町村の下水道BCP策定率	52	
		幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止を防ぐ	基幹インフラの整備・保全、耐災害性の向上	災害発生時には、人員や物資、救助・救急、医療活動など緊急輸送にかかる交通輸送が確保され、被災後も経済活動を機能不全に陥らせないために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワークの整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面の防災対策、道路施設の老朽化対策を着実に推進し、緊急輸送道路ネットワーク機能を確保する。 【奈良県道路整備基本計画に基づき概ね10年以内に整備する箇所】 ■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和御所道路(御所南IC～五條北IC間、榎原北IC～榎原高田IC間) 大和北道路((仮称)奈良IC～郡山下下道JCT間) 五條新宮道路 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、辻堂バイパス、阪本工区 国道169号ライン 新伯耆トンネル、高取バイパス、県道榎原高取線、県道御所高取線 ■その他の骨格幹線道路 国道168号 香芝王寺道路、王寺道路 県道結崎田原本線、県道桜井吉野線、(都)西九条佐保線など 【新たに事業の具体化を図る箇所】 ■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和北道路(木津IC～(仮称)奈良IC間) 五條新宮道路 十津川道路Ⅱ期、新天辻工区 ■その他 広域防災拠点へのアクセス道路 など	県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金	京奈和自動車道大和御所道路の整備	京奈和自動車道大和御所道路の整備促進	道路建設課	事業調整係	京奈和自動車道(奈良県域)の整備率	34
	県土マネジメント部			直轄道路事業費負担金(主プロ)	京奈和自動車道大和北道路の整備	京奈和自動車道大和北道路の整備促進	道路建設課	事業調整係	地域高規格道路 五條新宮道路(奈良県域)の整備率	35		
	県土マネジメント部			補助道路整備事業(南部・東部)	五條新宮道路(阪本工区、川津道路、辻堂BP)の整備	五條新宮道路の整備推進	道路建設課	事業係	骨格幹線道路ネットワーク(路線の線的整備箇所)の整備率	6		
	県土マネジメント部			直轄道路事業費負担金(南部・東部)	五條新宮道路(十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原)の整備	五條新宮道路の整備促進	道路建設課	事業調整係				
	県土マネジメント部			補助道路整備事業(通常分)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	37		
	県土マネジメント部			補助道路整備事業(南部・東部)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係				
	県土マネジメント部			第二阪奈有料道路結節点整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	道路計画係	道路法面防災の要対策箇所対策率	16		
	県土マネジメント部			防災・安全交付金事業(街路)、社会資本整備総合交付金事業(主プロ)、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	地域デザイン推進課	街路係				
	県土マネジメント部			補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係	道路法面防災の要対策箇所対策率	17		
	県土マネジメント部			補助道路整備事業(道管分)	・法面対策工事の実施	・法面対策工事の実施	道路管理課	保全整備係				
	県土マネジメント部			補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するハード対策を実施	60箇所ハード対策を実施	砂防・災害対策課	砂防災害係	土砂災害から保全される避難場所及び要配慮者利用施設の整備箇所数	16		
	県土マネジメント部	補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するソフト対策を実施	約2600箇所のレッド調査を実施	砂防・災害対策課	災害防止係	土砂災害特別警戒区域指定箇所数	17				
県土マネジメント部	出前講座の実施等による、市町村の実施する防災訓練に対する協力	出前講座の実施等による、市町村の実施する防災訓練に対する協力	出前講座等による防災訓練への協力を継続	砂防・災害対策課	災害防止係							
農林部	奈良東部広域農道整備事業 一般農道整備事業	残る3地区の早期完了を目指す	1地区が事業完了 1地区で、工事着手に向けた調査設計・用地買収を実施し、残る1地区で工事着手	農村振興課	農地環境整備係	農道整備事業の完了地区数	70					

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画	
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事象)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○ 県民の生活を守る	(4) ライフラインの確保	幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止を防ぐ	基幹インフラの整備・保全、耐災害性の向上	山間部において集落間を連絡している国道・県道等の幹線を補完し、災害発生時の迂回路としての活用可能な林道を整備する。	農林部	県営林道開設事業	林道の開設	開設を継続	森林整備課	治山・林道係	起終点が他の道路と接続し、迂回路機能を持つ林道の路線数	71	
					国土マネジメント部	リニア中央新幹線整備推進事業	リニア中央新幹線の「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良ルートの早期確定に向け、沿線自治体と連携し、機運の醸成及び国やJR東海等に対する要望活動等を実施	・リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会総会の開催(4月予定)及び要望活動の実施(6月予定) ・リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会(沿線同盟会)の開催(6月予定)及び要望活動の実施(6月予定) ・三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議の開催(年2回予定)及び要望活動の実施	地域交通課	リニア推進係			
					国土マネジメント部	リニア中央新幹線調査検討事業	JR東海から協力を求められる、地方自治体としての役割を果たすため、リニア中央新幹線の整備推進に向けた調査検討を実施	・想定ルートの区域内における動植物の生息状況等の詳細把握 ・駅等の付帯施設の実現可能性の検討	地域交通課	リニア推進係			
	ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生を防ぐ	ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生を防ぐ	老朽化した農業用ため池の改修を促進	災害の発生を未然に防止するため、整備の必要な老朽化した農業用ため池の改修を実施しているところであり、平成8年度から平成26年度までに272箇所を改修した。引き続き整備の必要なため池について、県営及び団体営事業により実施していく。	農林部	県営ため池整備事業	災害の発生を未然に防止するため、整備の必要な老朽化した農業用ため池について、堤体・取水施設・余水吐等の改修を実施	2箇所ため池の改修を実施	農村振興課	水利防災検査係	事業により改修が完了したため池数	72	
					農林部	ため池防災対策調査計画事業	ため池の施設現況等に係る一斉点検調査を実施する市町村に対して補助	1市で一斉点検調査を実施	農村振興課	水利防災検査係	ため池の点検・診断の実施割合	73	
					国土マネジメント部	河川管理施設長寿命化計画策定事業	県管理ダムの長寿命化計画の作成のため、機械設備や電気通信設備の点検評価を実施	白川ダム、岩井川ダム	河川課	河川整備係	県管理ダムの長寿命化計画の策定	14	
					国土マネジメント部	補助砂防事業(通常分)	土砂災害に対するハード対策を実施	60箇所ハード対策を実施	砂防・災害対策課	砂防災害係			
					国土マネジメント部	直轄河川事業費負担金(紀伊山地特定緊急砂防事業)	紀伊山地特定緊急砂防事業	紀伊山地特定緊急砂防事業の促進	河川課	総務管理係			
					国土マネジメント部	直轄河川事業費負担金(亀の瀬地すべり対策)	亀の瀬地すべり対策事業	亀の瀬地すべり対策の促進	河川課	総務管理係			
	農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐ	農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐ	農地・森林の保全・整備	農村資源を活用した地域づくりを進めており、平成26年度は17集落で取り組まれた。このことにより、地域の農地の良好な保全管理にも繋がっており、今後は、組織基盤の強化を図っていく。	農林部	農村資源を活用した地域づくり事業	農村資源を活用した地域づくりを進める団体等に対して支援	各活動地区の支援や情報の共有化、PRを実施	農村振興課	農村地域づくり係	農村地域づくりの取り組み集落件数	74	
					農林部	奈良県木材生産推進事業	大規模な集約化施設団地を設定した「第1種木材生産林」に対して、作業道の開設などの基盤整備と併せて集約化・機械化を進め、低コストでの木材生産を促進していく意欲ある事業者に対して重点的に支援	作業道 30,992m 間伐面積 278 ha	林業振興課	木材生産推進係	県内の特定間伐実施面積	75	
					農林部	木材生産林育成整備事業	集約化に取り組む意欲と実行力のある者が搬出間伐及びこれに必要な森林作業道その他の保育に対する支援	森林整備面積 691ha (うち間伐面積 586ha)	林業振興課	木材育成係			
農林部					施業放置林整備事業	県土の保全や水源かん養など森林が発揮すべき環境面の機能増進を図るため、施業放置林において強度な間伐等を実施	間伐面積 720ha	森林整備課	森林環境管理係				
農林部					県営ほ場整備事業 県営農地環境整備事業	災害に強い地域づくりを推進するため、引き続き基盤整備を行い、早期完了を目指す	3地区の基盤整備を実施予定	農村振興課	農地環境整備係	基盤整備事業の完了地区数	76		
農林部					農業水利施設診断事業	基幹的農業水利施設の機能診断を行い、計画的な整備構想を作成	現在、3施設の機能保全計画を策定済。残る3施設についても計画的に実施	農村振興課	水利防災対策係	県が作成した基幹的農業水利施設における機能保全計画策定割合	77		
農林部					農業水利施設診断事業	農業水利施設(井堰)の機能診断を行い、計画的な整備構想を作成する市町村に対して補助	5市町で機能診断調査を実施	農村振興課	水利防災検査係	河川に設置されている井堰の機能保全計画を策定した市町村数	78		
農林部					治山施設維持修繕事業	既存治山施設の維持修繕	2カ所を目途に実施	森林整備課	治山・林道係				
○ 迅速な復旧・復興を可能にする	(6) 地域社会・復興を可能にする	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大遅れに遅れる事態を防ぐ	災害廃棄物処理計画の策定等	国が東日本大震災の経験を踏まえ策定した「災害廃棄物対策指針」を活用して、県地域防災計画に掲げる事項について、広域処理の観点からさらに実用的なものとするため「奈良県災害廃棄物処理計画」を策定した。この計画を国・県・市町村等が情報共有することにより、各主体の対応能力の向上、広域的な相互支援体制の整備等を促進するとともに、各市町村における災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを促進・支援する。	景観・環境局	災害廃棄物処理対策の推進	今後高い確率で発生が予想されている大規模災害に備え、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に向けて、各市町村に計画の策定及び見直しを促進・支援	「奈良県災害廃棄物対策連絡会」を設置・運営し、策定した計画の説明をするとともに、各市町村における計画策定の促進	環境政策課	循環型社会推進係	災害廃棄物処理計画の策定率(市町村)	79	
				現在、一部市町村ではストックヤードが確保されているが、大規模災害時に必要な面積を確保できていない現状であるため、県内におけるストックヤードを確保する。	景観・環境局	災害廃棄物処理対策の推進	大規模災害時にできる限り速やかに必要な仮置場を確保できるよう、県と市町村が連携して、地域防災計画における空き地等の利用方針等とも調整しながら、仮置場の計画・確保対策に取り組む	「奈良県災害廃棄物対策連絡会」を設置・運営し、市町村等とストックヤード計画及び確保について検討・協議	環境政策課	循環型社会推進係	ストックヤード計画・確保率(計画・確保済市町村/全市町村数)	80	

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業						奈良県国土強靱化地域計画	
基本 目標 (3)	進捗 目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の 事態)への対応 (18)	リスクシナリオを回 避するための取組 み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)		
											KPI	KPI No.	
○ 迅速な復旧・復興を可能にする (6) 地域社会、経済の迅速な再建・回復	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ	リスクシナリオを回避するための取組み施策(68)	ごみ焼却施設の非常用発電機等の設置促進	県内の多くのごみ焼却施設では老朽化が進むとともに、非常用発電機や水等の資機材を備えていないため、災害時にインフラ等の遮断により自立して稼働できなくなる可能性がある。そのため、災害時にも自立して稼働できるよう非常用発電機やその他資機材を備えた施設について、整備計画の作成及び実施を促進する。	景観・環境局	災害廃棄物処理対策の推進	市町村における施設の点検、整備、更新等の機会をとらえて、非常用発電機等の整備やその他資機材の確保に努めるよう促す	「奈良県災害廃棄物対策連絡会」を設置・運営し、市町村等とごみ焼却施設における災害時の自立稼働について検討・協議	環境政策課	循環型社会推進係	ごみ焼却施設における災害時自立稼働率	81	
			災害廃棄物処理における訓練等の実施促進	災害発生時に迅速・適正に廃棄物処理を行えるよう、教育・訓練プログラムを開発するとともに、訓練の実施を推進する。	景観・環境局	災害廃棄物処理対策の推進	平常時から大規模災害に備える体制を整備・維持するため、県・市町村合同の「教育・訓練」を実施	年度内に県・市町村合同の「教育・訓練」を実施	環境政策課	循環型社会推進係	廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発(市町村)	82	
	復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、建設業者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ	リスクシナリオを回避するための取組み施策(68)	若年層を中心とした建設業界の担い手確保を促進	減少する建設業就業者の確保に向けた取組が進められているが、災害時の復旧・復興はもとより今後対応が迫られる施設の老朽化対策などを着実に進めていくために、若年層を中心とした担い手確保対策や就労環境改善に向けた取組を推進する。	県土マネジメント部	建設業界の若手技術者等の確保・育成支援事業	高校生から大学生等を対象に建設中の工事現場を見学する一日インターンを実施。中学生が企業の建設現場を訪問する建設体験学習の実施	夏から秋頃を目処に実施	建設業・契約管理課	建設業指導係		35歳未満技術職員を全技術職員の15%以上確保している建設業者の割合	83
			関係団体と災害対策に係る業務の協定を締結し、ノウハウや能力を活用できる体制の構築	災害発生時に迅速な応急対策等を行うため、平常時から防災関係機関や各種業界団体と連携強化を図るとともに、災害対策ノウハウや能力を活用できる体制を構築する。	関係部局	有効な協定の検討及び締結	既存の協定締結先や内容を把握した上で、さらに有効な協定締結を検討し、必要に応じて締結を促進	各部局で災害時の対応力を自己分析し、対応力強化のために必要な協力団体を抽出	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	民間事業者団体等との協定数		
	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態を防ぐ	リスクシナリオを回避するための取組み施策(68)	大規模災害時における応急仮設住宅の建設用地の確保や関係団体等との連携	大規模災害時の被災者支援のため、応急仮設住宅を必要とする際、速やかに対応するために、建設用地の確保や関係団体等との連携の取組を進める。	まちづくり推進局	協定に基づいた連携の強化	災害発生時に(一社)プレハブ建築協会との協定に基づき速やかに応急仮設住宅を建設できるよう連携を図る	災害発生時に(一社)プレハブ建築協会との協定に基づき速やかに応急仮設住宅を建設できるよう連携を図る	住まいまちづくり課	企画・自衛隊誘致係			
			こころのケアチーム構成員となる精神医療従事者の能力向上を促進	発災前から精神科医療を受けていた人に対する診療や、災害ストレス等により新たに生じた精神的不健康に対応するため、こころのケアチーム構成員となる精神医療従事者に対して研修を行い、支援の質の維持及び向上を図る。	医療政策部	こころのケアチーム研修事業	看護師、保健師等の専門職に対して、災害時の精神医療活動や被災者に対する支援方法(PFA)の習得を目的とした研修を実施	年度内に1回開催	精神保健福祉センター	相談教育指導係	災害時こころのケアに関する研修受講者数	85	
			市町村による被害認定調査の実施や罹災証明書の発行を支援	市町村が適正な住家等の被害認定調査を行い、罹災証明書の迅速な発行等の被災者生活再建支援を円滑に実施するため、市町村担当者のための研修機会の拡充等を図る。	防災統括室	市町村災害対応支援事業	市町村に対する被害認定調査研修会を実施	【実地+座学研修】 全市町村担当職員対象に2日実施(座学研修の内容も含む)		防災統括室	企画・自衛隊誘致係	市町村対象の被害認定調査研修会受講者数	86
			災害ボランティア活動等の支援	東日本大震災におけるNPOやボランティアの活動実態などを踏まえ、県社会福祉協議会等と連携し、NPOやボランティアの支援活動を一層促進する。	くらし創造部	災害ボランティア本部機能強化事業	平時より災害ボランティアの養成を継続的にを行い、ボランティアや関係機関等との連携構築を図ることで、発災後、迅速に支援活動を行える体制を整備	・災害ボランティア養成研修(2日間、定員80人) ・災害ボランティア養成研修フォローアップ	青少年・社会活動推進課	協働推進係			
				災害時に専門技術ボランティアとして活動できる人材を把握できるよう、関係部局において日頃から専門的な技術や資格を有する者の属する団体等と顔の見える関係を構築していく。	くらし創造部	災害ボランティア本部機能強化事業	平時より災害ボランティアの養成を継続的にを行い、ボランティアや関係機関等との連携構築を図ることで、発災後、迅速に支援活動を行える体制を整備	・災害ボランティア本部設置・運営訓練の実施 ・奈良災害プラットフォーム連絡会の開催 等	青少年・社会活動推進課	協働推進係			
			関係部局	災害ボランティア関係機関との連携	平時よりボランティアや関係機関等との連携構築を図ることで、発災後、迅速に支援活動を行える体制を整備	奈良災害プラットフォーム連絡会へ出席し、情報共有や意見交換	防災統括室 安全・安心まちづくり推進課	企画・自衛隊誘致係 危機対策係 安全・安心まちづくり推進係					
	県民の地震保険加入率の向上	地震保険は被災者の住宅再建にとって有効な手段の一つであるため、県民に対して地震保険制度の普及促進を図る。	防災統括室	地震保険の啓発	市町村担当職員対象の会議において地震保険制度について説明して住民の理解を深めることを促し、地震保険の加入率向上を図る	市町村及び消防(局)本部担当課長会議にて説明を実施	防災統括室	企画・自衛隊誘致係	地震保険世帯加入率	87			
	災害時に土地の境界を復元できるよう、地籍の明確化を促進	発災後に土地所有者等の立会による確認等を要することなく迅速に土地の境界を復元できるよう、地籍の明確化を推進する。	農林部	地籍調査事業(B)	一筆ごとの土地について所有者、地番、地目、境界、地積を調査・測量を行い、地籍簿及び地籍図を作成して法務局に送付し、不動産登記法第14条第1項の地図として法務局に備え付ける	継続16市町村にて実施 (奈良市、天理市、五條市、生駒市、宇陀市、山添村、平群町、田原本町、曽爾村、御杖村、上牧町、吉野町、下市町、十津川村、川上村、東吉野村)	担い手・農地マネジメント課	農地管理係	地籍が明確化された面積の割合	88			

奈良県国土強靱化地域計画						奈良県国土強靱化アクションプラン(具体的事業) 2016 実施事業					奈良県国土強靱化地域計画	
基本目標 (3)	進捗目標 (6)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事象)への対応 (18)	リスクシナリオを回避するための取組み施策 (68)	強靱化計画の推進方針 (148)	担当部局	推進すべき事業	具体的内容	平成28年度の取組予定	担当課室	担当係	重要業績評価指標(KPI)	
											KPI	KPI No.
○迅速な復旧・復興を可能にする	(6) 地域社会、経済の迅速な再建・回復	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態を防ぐ	物流ルートの整備・保全、耐災害性の向上	<p>道路ネットワークの遮断を防ぎ、災害発生後の被災者の速やかな生活再建を支援するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワークの整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面の防災対策、道路施設の老朽化対策を着実に推進し、緊急輸送道路ネットワーク機能を確保する。</p> <p>【奈良県道路整備基本計画に基づき概ね10年以内に整備する箇所】</p> <p>■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和御所道路(御所南IC～五條北IC間、橿原北IC～橿原高田IC間) 大和北道路((仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT間) 五條新宮道路 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、辻堂バイパス、阪本工区 国道169号ライン 新伯母峯トンネル、高取バイパス、県道榎原高取線、県道御所高取線</p> <p>■その他の骨格幹線道路 国道168号 香芝王寺道路、王寺道路 県道結崎田原本線、県道桜井吉野線、(都)西九条佐保線など</p> <p>【新たに事業の具体化を図る箇所】</p> <p>■紀伊半島アンカールート 京奈和自動車道 大和北道路(木津IC～(仮称)奈良IC間) 五條新宮道路 十津川道路Ⅱ期、新天辻工区</p> <p>■その他 広域防災拠点へのアクセス道路 など</p>	県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金	京奈和自動車道大和御所道路の整備	京奈和自動車道大和御所道路の整備促進	道路建設課	事業調整係	京奈和自動車道(奈良県域)の整備率	34
					県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(主プロ)	京奈和自動車道大和北道路の整備	京奈和自動車道大和北道路の整備促進	道路建設課	事業調整係		
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	五條新宮道路(阪本工区、川津道路、辻堂BP)の整備	五條新宮道路の整備推進	道路建設課	事業係	地域高規格道路 五條新宮道路(奈良県域)の整備率	35
					県土マネジメント部	直轄道路事業費負担金(南部・東部)	五條新宮道路(十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原)の整備	五條新宮道路の整備促進	道路建設課	事業調整係		
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(通常分)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係	骨格幹線道路ネットワーク(路線の線的整備箇所)の整備率	36
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(南部・東部)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	事業係		
					県土マネジメント部	第二阪奈有料道路結節点整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備	骨格幹線道路等の整備推進	道路建設課	道路計画係		
					県土マネジメント部	防災・安全交付金事業(街路)、社会資本整備総合交付金事業(主プロ)、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業(主プロ)	骨格幹線道路ネットワークの整備 安全・安心に資する道路整備	骨格幹線道路等の整備推進	地域デザイン推進課	街路係	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	6
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	・橋梁耐震補強工事の実施 ・橋梁補修工事の実施	道路管理課	保全整備係		
					県土マネジメント部	補助道路整備事業(道管分)	・法面対策工事の実施	・法面対策工事の実施	道路管理課	保全整備係	道路法面防災の要対策箇所の対策率	37